

## 地域枠医師制度に係る指定診療科の追加検討について

## 1 経緯

- 県では県内の地域医療を担う医師の育成及び確保に向け、産科、小児科、麻酔科、外科、内科、救急科及び総合診療科の7つの指定診療科に従事する医師を養成するため、県内4大学（北里大学、聖マリアンナ医科大学、東海大学及び横浜市立大学）の医学部の学生を対象とした修学資金貸付制度により毎年20人の医師養成増を図っている。
- 近年、本制度を利用する地域枠医師（地域枠修学生含む）が、指定診療科外への従事することを理由とする離脱事例が増えており、今後も同様の理由による離脱の発生が見込まれる状況にある。
- 令和2年度地域医療支援センター運営委員会において、令和5年度以降の医学部定員と地域枠の検討方針について協議を行った際、指定診療科（特に脳神経外科）の拡大について検討すべきではないか、との委員からの意見が複数あり、継続協議とした。

**【参考】令和2年度第2回地域医療支援センター運営委員会（R3.3.11）****<委員意見>**

- 指定診療科外への診療科の変更は神奈川県に残る可能性は高い。
- 指定診療科の外科に脳神経外科も含まれると考え、入学後に外れていると気がつく学生もいる。神奈川県が足りないと思うなら指定診療科枠に脳神経外科も入れていいのではないか。
- 神奈川県に脳神経外科医は少なく、世代的に若手世代が大幅に減っていると思われる。指定診療科の中に脳神経外科があってもいいのではないか。このような議論を令和3年度以降に本会で行うべきではないか。

**<事務局説明>**

- 前回の条例改正（令和元年7月）で指定診療科に総合診療科が入り、7診療科となった。その上でさらに脳神経外科などを指定診療科に加えるかについては協議が必要。

## 2 国及び他の都道府県の状況について

- 国は令和2年10月の研修会説明資料（参考1）において、地域枠離脱に対する要件緩和の条件の一例として「指定された診療科以外の診療科への変更」を示すなど、各都道府県が不足していると判断した診療科への変更を容認している。
- その一方で、国は令和3年8月の医師需給分科会において、歯学部振替枠を廃止し、当該枠を医師不足都道府県等の地域枠とし、総合診療科、救急科、内科など診療科指定の地域枠を設定するとした今後の運用案（参考2）を示している。
- なお、北海道が令和3年5月に医師修学資金制度（地域枠制度）に係る全国調査（（参考3）42都道府県回答）では、地域枠医師に診療科を限定しているのは、当県を含む11都県と少数で、診療科を限定していないのは、31道府県と多数となっている。

- ◎ このような国及び他の都道府県の状況から、当県の指定診療科制度を継続した上で、対象診療科を拡大することに対する障壁はないと考える。

### 3 当県における不足診療科（脳神経外科）の状況について

- 平成30年医師・歯科医師・薬剤師統計（平成30年12月31日現在）に基づく、本県の人口10万人対医師数は212.4人（全国39位）となっており、診療科別で全国順位39位を下回るのは内科（42位）、外科（45位）、産科・産婦人科（44位）、脳神経外科（41位）であった。（参考4）
- さらに、同統計に基づく、本県の医師平均年齢が48.4才であるのに対し、脳神経外科は49.4才と県平均を上回る状況となっている。（参考5）
- ◎ 本県における医師不足かつ平均年齢を上回る診療科は、現在の指定診療科以外では脳神経外科のみであった。

### 4 検討方針

- 地域枠医師に係る指定診療科（脳神経外科）の追加方針について、令和3年11月に開催した地域医療支援センター運営委員会で協議を行い、出席した委員から了承を得ている。
- 本日の医療対策協議会にて、あらためて本方針の協議を行った上で、指定診療科（脳神経外科）の追加とする場合は、令和4年度神奈川県議会に条例改正議案を提出することとしたい。

### 5 スケジュール

令和3年11月10日：地域医療支援センター運営委員会にて地域枠医師に係る指定診療科（脳神経外科）の追加方針を協議  
⇒指定診療科（脳神経外科）の追加方針について了承

令和3年12月24日：運営委員会協議を踏まえ、当医療対策協議会にて再協議

令和4年2月～4月：（診療科の追加方針決定の場合）  
神奈川県地域医療医師修学資金条例改正準備

令和4年5月～6月：神奈川県議会に条例改正議案を提出、議決後改正

令和4年6月～7月：改正条例施行